

企業事例 21

～労働安全衛生マネジメントシステムに基づき、安全に働くことのできる職場環境づくりを推進～

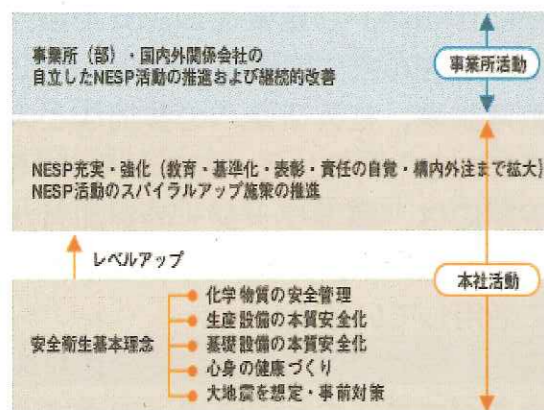
◆会社概要◆
 本 社 長野県
 創 業 昭和17年
 従業員数 約13,000名（平成16年9月30日）
 グループ従業員数 約87,000名
 （平成16年9月30日）
 事業内容 情報関連機器、電子デバイス
 精密機器他

1. 取組みの経緯

同社は社会および同社の状況を踏まえ、海外を含めた全社員が安心して働ける安全衛生環境の維持向上を目指すため、労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）を平成12年度より確立させ、関係会社を含めた同社全体で、運用をスタートさせた。

この仕組みを同社では、「NESP」と呼んでいる。

図1 「NESP活動」のコンセプト



2. 取組みの状況

NESPでは、大きく「活動主体である社員への安全衛生教育」「リスクアセスメント手法による危険有害要因の特定・評価」「PDCAサイクルを回すことによる継続的改善」という段階を経て、安全衛生活動を日常業務に定着させている。

全ての国内関係会社、海外製造系関係会社が継続的改善の段階に入り、安全衛生推進部のサポートと活動評価を受けながら、自律的な改善活動を展開している。

具体的には、共通のチェックリストを作成し、毎年点数化して評価を実施する。ただし、事業所間の比較評価はせず、それぞれが前年度に対して改善できるよう努力を重ねる仕組みとなっている。

NESPの運用においては、社長・統括安全衛生管理者（副社長）を最高責任者とする安全衛生管理体制のもと、法令・法規の遵守を含む、OSHMSに対応できる規程・基準の整備を行い、全社規定体系に基づいた運用を行っている。組織の中でそれぞれの階層別に役割を明確にし、トップから末端社員まで意志統一が出来るようになっている。この活動は、社員のみにとどまらず、関係請負人、外注会社まで含めた活動としている。

NESP活動がグループ全体に定着してきたことから、平成15年度、安全衛生推進部では、各事業所・関係会社の活動評価（監査）を行いながら、好事例（優れ

た取組み）を収集し、グループ全体へと展開して、安全に対する高い意識をもった企業風土の構築を推進している。

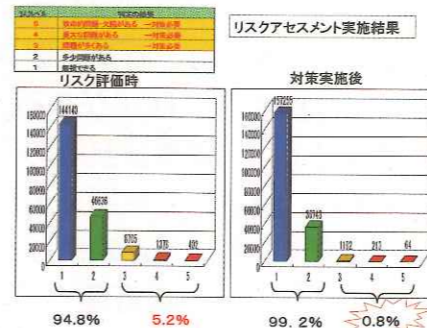
また、平成16年度より総合的な労働安全衛生活動を展開した。

この中では特に、危険な化学物質の使用そのものを禁止したり、機械設備の機構から危険性を取り除く活動（本質安全化）に力を入れると同時に、ヒューマンファクターに踏み込んだ改善活動を行っている。人間が意識せずに犯してしまう間違いやルール違反が大きな事故につながることから、そうした感性や行動の傾向を捉えて様々な基準・標準づくりと改善指導を行い、事故や災害のない職場風土を醸成しているのである。

3. 取組みの効果

同社における労働災害度数率（100万延べ労働時間あたりの「労働災害による休業1日以上」の死傷者数）の推移を見ると、労災発生水準は、全国製造業平均ならびに電気機械器具製造業平均を大きく下回っている。

また、同社が独自に作成したリスクアセスメントの結果を見ても、NESP活動を通じ危険度の高いリスクレベルが低減している。



4. 今後の課題

長野県に根ざした同社には、地域との共存共栄を前提として、「安全は全てに優先する」という企業風土があり、安全に対する非常に高い意識が存在する。

そのような同社は、これまで年間計画による活動を、全社の中期計画に則って3年計画に見直し、今後もさらなる発展を目指す。

例えば、災害コストの把握をできるようにし、NESPの取組みとの関係において、いかにして費用対効果で成果のあるものにもっていくかを検討する。

また、機械や電気、化学物質といった単位ではなく、防火防災を含めて、工場全体の安全という捉え方を意識する。すなわちそれは、工場の基礎設備などだけでなく、敷地内の全てにおいて安全を確保することを目指している。

それには、本社や現場、国内や海外の事業所といった全社員に対して、さらに安全意識の教育と浸透を実施していく必要があると認識している。